

令和5年度

山口県の施策・予算に関する要望書

令和4年11月4日

山口県中小企業団体中央会

目 次

1 厳しい経営環境を乗り越えるための中小企業間連携への支援	……	1
(1) 中小企業組合等の設立・運営支援の強化《 <i>継続・重点</i> 》		
(2) 中小企業団体中央会の指導體制・支援機能の拡充・強化《 <i>継続・重点</i> 》		
2 現下の危機的課題の克服に向けた経済再生支援策の拡充強化	……	1
(1) 急激な原油・原材料価格等の高騰により経営環境が逼迫している 中小企業等への支援《 <i>新規・重点</i> 》		
(2) 長引くコロナ禍の影響を受けている中小企業等への再生支援《 <i>継続・重点</i> 》		
3 社会的課題に対し連携の力で解決を図る取組への支援	……	2
(1) デジタル社会への移行に向けた支援の強化《 <i>継続・重点</i> 》		
(2) SDGs・カーボンニュートラル推進への支援《 <i>新規</i> 》		
(3) 危機管理対策強化に向けた取組への支援の強化《 <i>継続</i> 》		
4 中小企業等の担い手確保に向けた支援の強化	……	3
(1) 持続的発展に向けた事業承継・後継者育成支援の強化《 <i>継続・重点</i> 》		
(2) 人手不足が深刻化する業界の人材確保・定着対策の強化《 <i>継続・重点</i> 》		
(3) 外国人材の受入れ体制の整備《 <i>継続</i> 》		
5 中小企業等の事業活動を支える環境の整備	……	4
(1) 商店街等の維持・運営に対する支援の強化《 <i>継続</i> 》		
(2) 官公需対策の強力な推進《 <i>継続</i> 》		
(3) 特定課題を抱える業界への支援《 <i>継続・新規</i> 》		
6 地域に根ざした地方創生に資する取組への支援	……	6
(1) 企業組合に対する支援の拡充《 <i>継続</i> 》		
(2) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援《 <i>継続・重点</i> 》		

1 厳しい経営環境を乗り越えるための中小企業間連携への支援

(1) 中小企業組合等の設立・運営支援の強化《継続・重点》

本県中小企業・小規模事業者は、人口減少と急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、原油・原材料価格や物価の高騰、さらには最低賃金の大幅な引き上げ等により、未曾有の経営危機に直面しており、さらに、DX化やカーボンニュートラル等の新たな課題への対応にも迫られている。

中小企業等がこの難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、個々の自助努力だけでは限界があり、協同して経営資源を補完・補強し合う中小企業組合等の連携力で解決していくことが一層重要となっている。

については、中小企業組合等の設立や組合等が行う事業への支援を強化していただきたい。

(2) 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化《継続・重点》

中央会は、法に位置付けられた県内唯一の中小企業連携支援機関であり、県下全域のあらゆる業種における組織化・設立・運営支援を行うとともに、組合等を通じ、個社の新商品・新サービス開発、販路開拓、人材確保・育成、生産性向上、事業承継等や、新たな経営課題に対して必要な支援策を提示するなど、組合・組合員企業等に寄り添った活動を行っている。

中小企業等を取り巻く経営環境が非常に厳しい中、こうした支援機能を持つ中央会に求められる役割は、従前にも増して大きくなっているが、中央会に対する県からの人件費及び事業費に係る補助金は、厳しい県財政の中で減少してきており、体制や支援機能の縮小を余儀なくされている。

については、中央会がその役割を果たし、組合等連携組織を通じた中小企業・小規模事業者の支援業務に迅速に対応できるよう、中央会に対する予算を確保・充実していただきたい。

2 現下の危機的課題の克服に向けた経済再生支援策の拡充強化

(1) 急激な原油・原材料価格等の高騰により経営環境が逼迫している中小企業等への支援《新規・重点》

昨今の急激な原油・原材料・資材価格等の高騰及びこれに伴う電気料金の大幅な上昇は、製造原価や仕入価格を上昇させるも、立場の弱い中小の下請け企業や消費者の反応を危惧する事業者は、価格に転嫁しづらい実情があり、企業収益を圧迫している。

こうした中小企業等に対して、業界・業種の状況を踏まえた助成金等の支給や、コスト増に対応するための設備導入等への支援対策・優遇措置等を、迅速・かつ強力的に実施していただきたい。

また、公共工事及び物品の調達においては、最低賃金の引き上げや原材料価格等の上昇を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更などにより適正な転嫁を確保するとともに、下請事業者にあっても、適正な利益を得られるよう環境を整備していただきたい。

(2) 長引くコロナ禍の影響を受けている中小企業等への再生支援《継続・重点》

長引くコロナ禍により経営環境の悪化に直面している中小企業等が、当面の経営状況が回復し安定化するまでは、支援金の給付や運転資金の確保、消費喚起策の実施等の支援対策を継続・強化していただきたい。

特に、コロナ禍における資金繰りのため、多くの中小企業等は多額の債務を抱えており、特別融資等の元金返済が迫る中不安を抱えている。資金繰り支援策の継続・延長に加え、各事業者の実情に応じた借換えや返済条件の緩和等、柔軟な返済負担軽減策を講じていただきたい。

また、アフターコロナの経済回復に向けては、需要拡大や生産性向上のための補助金等の支援策の拡充が必要であり、その支援施策の制度設計や実施に当たっては、中小企業等の現場の声を聞き、より活用しやすいものとなるよう配慮していただきたい。

3 社会的課題に対し連携の力で解決を図る取組への支援

(1) デジタル社会への移行に向けた支援の強化《継続・重点》

デジタル社会への移行が進む中、中小企業・小規模事業者においても、競争力維持・強化のためにDX化をスピーディーに進めていかなければならない。

そのためには、中小企業等が、県内のどこでもデジタル化に対応できる高速通信環境の整備が必要であるとともに、中小企業等がDXを入門から体系的に取り組める支援体制の構築や、各フェーズに応じた支援が必要である。

中小企業等においてDXを推進するに当たっては、業界や地域による「面」の取組として支援することが有効であることから、中小企業組合等の組織的優位性や、日常的に組合等に寄り添い助言している中央会の機能の活用を図っていただきたい。

また、日常の指導業務と連携した支援を行うために中央会に専門家を配置するほか、人材や設備が不足する中小企業等の現状を踏まえ、人材育成・専門家の派遣や設備の整備、デジタル弱者支援等も含めたハード・ソフト両面でのさらなる支援を行っていただきたい。

(2) SDGs、カーボンニュートラル推進への支援《新規》

SDGs(持続可能な開発目標)やカーボンニュートラルについては、社会的責任及び経営戦略の面から、中小企業等においても取り組むことが求められているが、中小企業等にあつては自社の経営に何らかの影響があると感じつつも、個社で取り組むことは難しく、具体的な方策を検討するまでに至っていない。

このため、業界の共通の課題として取り組むことが効果的であることから、取り組む事業者に対する優遇措置や業界の共同の取組に対する助成を行うなど、推進力を高める支援策を検討いただくとともに、業界等により組織されている組合等を支援している中央会の、普及啓発、促進の取組に対し、支援を行っていただきたい。

(3) 危機管理対策強化に向けた取組への支援の強化《継続》

近年、頻発する大規模な自然災害は、生産設備や商業施設等が壊滅的な被害により、事業の存続も危ぶまれるような甚大な影響を受け、地域の経済活動と雇用に深刻な影響を与えている。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、自然災害以外にも事業継続が困難な状況に陥るリスクが高まっていることを示した。

多重の危機管理対策を万全にすることで、中小企業等が事業継続力をさらに強化できるよう、事業継続計画(BCP)の策定を促進するとともに、中小企業等がより取り組みやすい実効性ある体制の整備を支援する必要がある。

については、中央会が、企業間連携の専門支援機関として、危機管理対策において十分な相談機能を発揮できるよう、必要な予算措置を確保するとともに、計画の実効性を高めるための計画策定後の優遇措置を拡充していただきたい。

4 中小企業等の担い手確保に向けた支援の強化

(1) 持続的発展に向けた事業承継・後継者育成支援の強化《継続・重点》

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の中には、後継者確保が困難なことから事業承継を行えず、経営資源の喪失につながる廃業を選ばざるを得ない事態の発生が懸念されており、本県中小企業等が抱える喫緊の課題となっている。

については、企業等の事業承継・後継者育成に当たっては、事業承継意識の集中的な啓発、手順や事例等の情報提供、事業承継計画策定等の専門家派遣による無料相談事業の拡大、M&Aへの助成など、支援の充実を図っていただきたい。

また、事業承継問題は、業界特有の課題(顧客・営業力・技術・特許等)、また業界独自の事情や慣習もあることから、県においては、各業界の将来を見据えた議論を行うとともに、業界により組織された中小企業組合等を事業承継の受け皿とするなど、一歩踏み込んだ対策を実施していただきたい。

(2) 人手不足が深刻化する業界の人材確保・定着対策の強化《継続・重点》

人口減少と急速な高齢化、若者の県外流出等による、従業員の高齢化や若年者の確保難による人手不足は、建設業や製造業、運輸業をはじめ、非製造業も含め幅広い業種に及んでおり、コロナ禍からの回復のみならず、業界の存続に関わる大きな経営課題となっている。

こうした業界に対し、同一業種により構成する中小企業組合の活用等より、地域の中小企業の魅力発信、学生等と中小企業のマッチング機会の増大、職業訓練機関と連携した技術・技能者の育成、UJIターン者及び雇用した事業所への助成金の拡大等、業界の現状に応じた様々な人材確保・定着支援策を拡充・強化していただきたい。

特に、技能・技術者を必要とする建設業や製造業等においては、若い人材が確保できない状況が常態化・深刻化しており、年少期からものづくりの体験をする機会を与えその魅力を発信するなど、中長期的な視野に立った取組を強化していただきたい。

(3) 外国人材の受入れ体制の整備《継続》

県内において深刻化している人材不足に対し、外国人材は安定的な人材確保及び事業継続に欠かせないものとなっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大により外国人の入国が制限される中、県においては、水際対策のための経費を支援していただいたが、今後も、状況を踏まえながら継続的な支援をお願いしたい。

また、外国人技能実習生の在留資格で必修とされている技能検定については、県内で受験できない科目も多く、現場において必要とされる業務や利便性を踏まえ、実習内容や日程を見直し、ポリテクセンター山口など他の支援機関等と連携し、より身近で容易に受検できるように措置していただきたい。

外国人技能実習制度の見直しや特定技能制度の拡充等も予定されているが、今後とも外国人材は増加すると思われる。

については、外国人材が日本社会に適応するために、手軽に、身近に日本語が学べる場所の創設や日本語教育のレベルアップに取り組まれ、地域との共生の仕組みづくりを推進していただきたい。

5 中小企業等の事業活動を支える環境の整備

(1) 商店街等の維持・運営に対する支援の強化《継続》

従前より、後継者不足や顧客の流出等の課題を抱えている商店街及び個店を含む地域の事業者は、地域住民の身近な存在として地域のコミュニティ、生活基盤や経済・雇用を支えているが、新型コロナウイルス感染症の長期化により極めて厳しい状況に置かれており、引き続きイベントへの補助等継続的な消費喚起策を講じていただきたい。

また、商店街にあつては、キャッシュレス化等の決済システムの構築等の実施により集客力向上、体質強化を図るとともに、増加する空き店舗対策や老朽化したアーケード、街路灯・駐車場等の公共的施設の補修・整備、撤去等行う必要があるが、その費用負担は財政基盤が脆弱な商店街等にとっては大きな負担となっている。

については、こうした商店街等の取組に対し、中心市街地におけるまちづくりの推進や賑わい創出等の観点から、県においても市町と一体となって、まちづくり補助金の創設等、ハード・ソフト両面にわたる支援策を拡充・強化していただきたい。

(2) 官公需対策の強力な推進《継続》

官公需の受注は、中小企業・小規模事業者の健全な利益確保のほか、技術力・信用力及び経営基盤の強化につながることから、地域社会の一員として雇用の創出等幅広い役割を担っている地元の中小企業等への優先発注を拡大していただきたい。

特に、官公需適格組合は、地域の実情に精通しており、受注後の円滑な事業遂行が見込まれることから、その制度について発注機関に対し周知徹底するとともに、随意契約を拡大

することなどにより、官公需適格組合への一層の受注機会の確保を図っていただきたい。

また、発注に当たっては、企業の技術力を適正に評価し、計画的に、かつ人件費や原材料費の上昇に配慮した適正な単価を設定の上、発注業務の平準化・端境期対策や分離分割発注を推進していただきたい。

加えて、公共工事等におけるコンクリート製品等の資材・製品の調達に当たっては、可能な限り県内企業の生産したものを使用するとともに、誘致企業等に対しても、ふるさと産業の振興の観点から県産品の活用を要請していただきたい。

(3) 特定課題を抱える業界への支援

① 「住宅・建築物安全ストック形成事業」の創設《継続》

瓦屋根の緊結方法に関する告示基準の改訂に伴い、既築瓦屋根の台風対策事業が「住宅・建築物安全ストック形成事業」として令和3年4月から始まったが、本制度を活用できるよう、県において補助制度を創設していただきたい。

(山口県瓦工事業協同組合)

② 電気工事士免許交付事務の民間委託《継続》

国家資格である電気工事士の免許交付事務は、県から民間委託できることになっており、他の都道府県においては、電気工事関係組合が受託している事例が多い。

電気工事士免許交付事務について、行財政改革の観点から民間委託されることを検討していただきたい。

(山口県電気工事工業組合)

③ 港湾関連施設の整備促進《継続》

小野田港に堆積する土砂の定期的な浚渫や作業場所の路面・照明の早期改修を行うとともに、宇部・小野田湾岸道路をはじめとした港湾物流関連道路の整備を促進していただきたい。

(小野田港湾運送事業協同組合)

④ 学校水泳授業の民間委託《新規》

他県では、学校の水泳授業を民間のスイミングスクールに委託している事例があるが、学校プールの維持管理経費や教員の負担等の観点から、本県においても、県及び市町における民間委託導入について検討していただきたい。

(山口県スイミング事業協同組合)

6 地域に根ざした地方創生に資する取組への支援

(1) 企業組合に対する支援の拡充《継続》

「企業組合」は、4人以上の個人が資本と労働力を持ち寄り設立できる組合であり、コミュニティビジネスや地域振興に関わる取組の実施など、その活動範囲は広い。

本県では、農産物加工等を行う女性グループを中心に、34組合(令和4年8月末現在、中央会会員)と、西日本各府県では最も多く設立されており、また、全国的には、子育て支援や介護・福祉、まちづくりなど様々な分野での創業に活用されている。

当中央会では、昨年10月に、全国で初めて、地域資源活用型の企業組合による連絡協議会を設立し、連携して販路拡大等に取り組んでいるところであり、今後も、企業組合を地方創生の一翼を担う存在として、その設立や組合間の連携・共同の取組を強力で支援していくこととしている。

については、企業組合に係る制度の普及や掘り起し、立ち上がり支援、人材育成や販路開拓、さらには、企業組合の連携・共同した取組に対し、支援を拡充・強化していただきたい。

(2) 特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営支援《継続・重点》

特定地域づくり事業協同組合制度は、人口の急減に直面している地域において、地域づくりの担い手である人材が安心して活躍できる環境を整備することを目的に、令和2年6月に施行され、既に全国では62組合、中国地区では15組合が設立されている。

中小企業による協同の力と地域の力、人材力を活かす連携の枠組みによる、地域活性化と人材不足解消を図る役割として期待が高く、全国的に地域振興策として認知度が高まっており、本県においても、今年度、萩地域において初めて発足し、活動を開始している。

県においては、特定地域づくり協同組合を地域の価値向上を図る地域再生の核として、また、過疎地域の人手不足対策や地方移住の受け皿として関係施策に位置づけ、市町及び中央会との連携の下、設立を強力で推進していただくとともに、設立後の運営についても市町と連携した各種支援措置を講じていただきたい。